

資源プラスチックの分別変更に伴うQ&A

Q なぜ資源プラスチックの分別が変わるのですか？

A	プラスチックは生活において必要不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題など様々な環境問題の一因でもあります。令和4年4月「プラスチック資源循環促進法」が施行され、プラスチック製品の設計から廃棄物処理まですべての事業者・自治体・消費者を対象に連携して、プラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっています。そのため、 <u>家庭から排出されるプラスチックにおいても、プラスチック製品の分別収集・資源化が求められます。</u> 「プラスチック資源循環促進法」に基づいた正しい分別・減量・再資源化にご協力をお願いいたします。
---	---

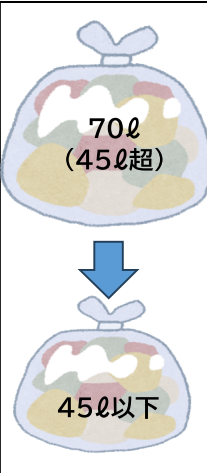
Q 令和8年4月からプラスチックごみはどのように分別すればいいですか？

	種 類	搬 出 条 件	出 し 方
A	◎資源プラスチック	1 材質がすべてプラスチックだけの製品やプラスチックマーク  がある製品 2 一辺の長さが40cm以下 3 汚れが付着していないもの 上記3つの条件を満たしているもの	資源プラスチック収集日にプラスチック推奨袋（45ℓサイズ・透明または半透明）に入れて、集積所へ出す ※45ℓ推奨袋は70ℓ袋がなくなった店舗から順次切替え予定
	◎廃プラスチック	1 資源プラスチックの条件に当てはまらないプラスチック製品 2 一辺の長さが40cm以下 上記2つの条件を満たしているもの	廃プラスチック収集日に集積所のかご収集へ出す
	◎粗大ごみ	一辺の長さが40cmを超えるプラスチック製品	材質ごとに分別した上で、小川地区衛生組合へ直接搬入する

※集積所に出せるごみは家庭から出るごみです。

事業所（会社・飲食店等）や事業活動に伴って出るごみは集積所には出せません。

Q 資源プラスチックの収集袋は変更になりますか？

A	袋のサイズが変更となります。70ℓは廃止となり45ℓになります。 資源プラスチックの収集袋は令和8年4月より45ℓサイズ以下・透明または半透明となります。それに伴い現行の70ℓ(大)および35ℓ(小)推奨袋は廃止となります。店舗からなくなり次第販売終了となり、順次45ℓに切り替わります。	
Q なぜ70ℓサイズではいけないのですか？大きいサイズの袋を使い続けてもいいですか？		
A	①45ℓを超えるサイズになると、中間処理施設にて機械で袋を破く際に引っかかってしまい、機械故障や適正な分別を阻害してしまう恐れがあります。 ②資源プラスチックは一辺40cm以下の規格のため、規格外のプラスチック類の混入を防止します。 上記2点の観点から使用可能な上限サイズを45ℓといたします。 プラスチックを小さくつぶしたり切ったり（減容化）、プラスチック製品を減らす（減量化）等、みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。	

Q 余っている70ℓ推奨袋は使えますか？

A	現行の70ℓ袋は令和9年3月末まで使用できます。この期間は70ℓ袋、新しい45ℓ袋を併用してどちらも出すことができます。45ℓを超えるサイズの袋をお持ちの方は、この期間に使い切るようご協力をお願いいたします。
---	--

Q 汚れはどこまで落とせばいいですか？なぜ汚れたままだといけないのですか？

A	汚れは水ですすぐか拭き取り、固形汚れがないようにしてください。洗剤で洗う必要はありません。（油汚れ等すすいでも簡単に落ちない場合は、資源プラスチックに入れず廃プラスチックに入れてください。） 資源プラスチックに汚れたプラスチックが入ると、袋や収集車の中できれいなプラスチックにまで汚れが広がり、リサイクルすることができなくなってしまいます。
---	--



× 汚れがついたもの

Q ペットボトルは資源プラスチックで出せますか？

A	<table border="1"> <tr> <td>ボトル本体 (PETマーク)</td><td>ペットボトル収集日に出し、資源プラスチックには入れない。 ※中身は空にしてすすぎ、キャップ・ラベルははずす</td></tr> <tr> <td>キャップ・ラベル</td><td>ボトルからはがして資源プラスチックに出す</td></tr> </table>	ボトル本体 (PETマーク)	ペットボトル収集日に出し、資源プラスチックには入れない。 ※中身は空にしてすすぎ、キャップ・ラベルははずす	キャップ・ラベル	ボトルからはがして資源プラスチックに出す
ボトル本体 (PETマーク)	ペットボトル収集日に出し、資源プラスチックには入れない。 ※中身は空にしてすすぎ、キャップ・ラベルははずす				
キャップ・ラベル	ボトルからはがして資源プラスチックに出す				



Q プラスチックを出す時の注意点はありますか？

A	①リチウムイオン電池等の電池類やライター、医療性廃棄物、刃物類は絶対に混入させない。 ②外袋の中にレジ袋等小袋にまとめたもの（二重袋）で出さない。 例）火災の恐れがあるもの・・・リチウムイオン電池使用製品、ライター、スプレー缶等 感染症等の危険があるもの・・・在宅医療の点滴用チューブやバッグ等 怪我の恐れがあるもの・・・包丁やナイフ等の刃物類
---	---



Q なぜ二重袋はいけないのですか？

A	中間処理施設では、収集袋を機械で破いてから手作業で異物を選別しています。 収集袋にコンビニ袋等の小袋を入れてしまうと、中の小袋まで破けず、適正な分別を阻害してしまいます。資源プラスチックで出す際は、ごみは直接収集袋に入れてください。
---	--

× 二重袋禁止
小袋に入れてまとめたまま外袋に入れない

Q 金属やねじ、ゴムなどがついているプラスチックは資源プラスチックですか？

A	プラスチック材質100%のものが対象となるため、他の材質がついている場合、取り外しや分解が必要となります。他の材質が取り外しできないプラスチック素材のものは、廃プラスチックとして出してください。
---	--

Q 家庭用散水ホース等の長さのあるプラスチックは出せますか？

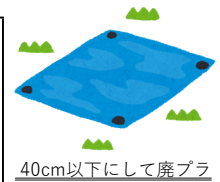
A	長さはすべて40cm以下に切断してください。 ホースはビニール製の材質であれば、40cm以下に切断した上で資源プラスチックに出してください。ゴム製の場合は40cm以下に切断後、廃プラスチックとして出してください。ビニールプールも同様に一辺が40cm以下に切断してください。
---	--



<ビニール製>
40cm以下で資源プラ
<ゴム製>
40cm以下で廃プラ

Q ブルーシートやレジャーシートのシート類は資源プラスチックに出せますか？

A	資源プラスチックには出せません。 シート類については、ビニール繊維で編み込まれ頑丈な性質になっており、再商品化する際に機械を破損させてしまう恐れがあります。そのため今までどおり40cm以下に切断の上、廃プラスチックとして出してください。
---	---

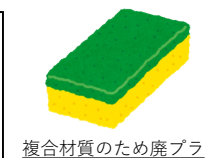


Q 農業用マルチシートは出せますか？

A	農業分野から排出されるプラスチック類(マルチやビニール等)の取り扱いについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により産業廃棄物に定義されています。そのため、規格内サイズに切断しても、集積所に出すことや衛生組合へ直接搬入することはできません。
---	---

Q 食器用スポンジはプラスチック製品として、資源プラスチックに出せますか？

A	資源プラスチックでは出さないでください。 食器用や掃除用スポンジは、研磨用ナイロン不織布が貼りつけられていたり、ネットに入っていたりと様々な種類の材質が使用されている(複合製品)場合があります。食器用や掃除用スポンジは廃プラスチックに出してください。
---	--



Q ストッキングは今までどおり資源プラスチックに出せますか？

A	資源プラスチックではなく、廃プラスチックに出してください。 ストッキングは、材質がナイロン糸を使用している事が多くプラスチックのみの素材ではないため、資源プラスチックには出せません。廃プラスチックに出してください。
---	--



Q プラスチック製のまな板等の厚みのあるものは出せますか？

A	厚みは5mm未満のものに限ります。 プラスチック製のまな板等、厚みが5mm以上で40cm以下の場合は、廃プラスチックに出してください。
---	---

Q 在宅医療で使用する点滴バッグやチューブは資源プラスチックに出せますか？

A	感染のおそれがある点滴セットやチューブ等はプラスチック製であっても資源プラスチックに出せません。ご購入された医療機関へご相談ください。
---	---



Q 分別収集したプラスチックはどのようにリサイクルされるのですか？

A	集積所で収集後、中間処理施設にて手作業で異物や汚れ等の不適物を取り除きます。その後、機械で圧縮・梱包リサイクル事業者へ引渡します。その後再生樹脂等になり新しい製品に生まれ変わります。
---	--